

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」
世界文化遺産登録5周年

五島列島

こころのつらきりしたんものがたり

キリシタン物語

旅のポイント

- ① 世界遺産の集落・教会を巡る！
- ② 個人手配では考えられない料金＆コース設定
- ③ 地元を熟知した観光ガイドが
おもてなしの心でご案内！

五島列島について

五島列島は九州の最西端、長崎県の西方海上約100kmに位置し、北東から南西へおよそ80km(男女群島まで含めると150km)にわたって大小140あまりの島々が連なっています。自然海浜や海蝕崖、火山景観など複雑で変化に富んだ地形は、ほぼ全域が西海国立公園に指定されています。

また、古くから大陸との交流拠点として栄え、遣唐使、倭寇などの歴史的遺産や神社仏閣、教会など文化的遺産も数多く存在しています。特に、キリスト教伝来以降、禁教期には潜伏キリシタンとして、密かに信仰を続けてきた歴史があり、長崎県・熊本県にある12のキリスト教関連の資産で構成する「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」は、平成30年に世界文化遺産に登録され、このうち、五島列島には以下の4つの構成資産があります。

- 【小値賀町】野崎島の集落跡(旧野首教会)
- 【新上五島町】頭ヶ島の集落(頭ヶ島天主堂)
- 【五島市】奈留島の江上集落(江上天主堂)
- 【五島市】久賀島の集落(旧五輪教会堂)

五島列島までのアクセス

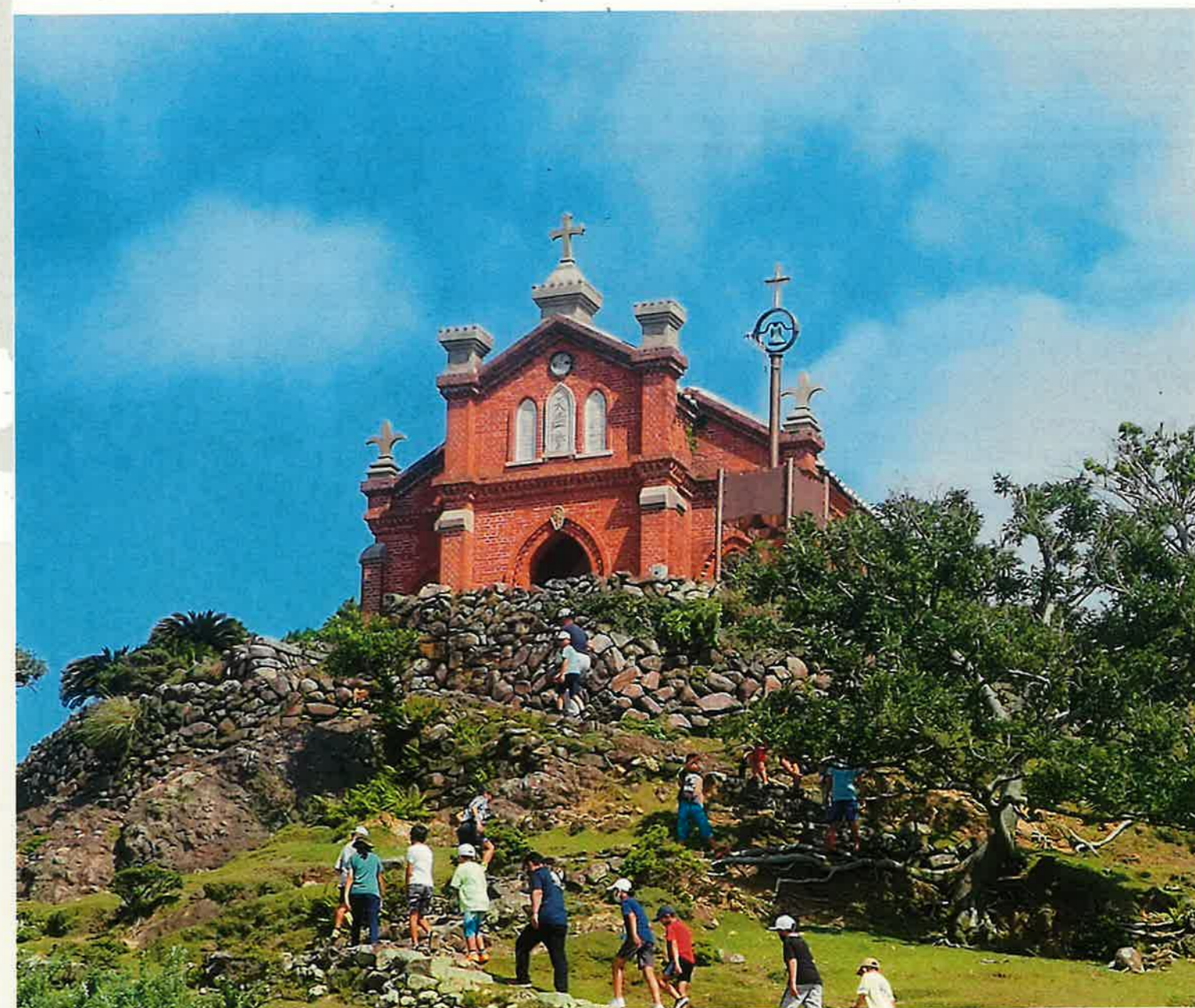


[交通機関お問い合わせ先]

船	◆九州商船	-----	0570-017-510
	◆野母商船	-----	0570-01-0510
	◆五島旅客船	-----	0959-72-8151
	◆五島産業汽船	-----	0959-42-3939
飛行機	◆ORC 予約センター	-----	0570-064-380
	◆ANA 国内線予約センター	---	0570-029-222
路線バス	◆西肥自動車(新上五島町)	---	0959-52-2015
	◆五島バス(五島市)	-----	0959-72-2173

ツアー・観光に関するお問い合わせ

- 【五島市の観光について】
五島市観光協会
TEL 0959-72-2963
- 【新上五島町の観光について】
新上五島町観光物産協会
TEL 0959-42-0964
- 【小値賀町の観光について】
おぢかアイランドツーリズム協会
TEL 0959-56-2646



縦断クルーズ編



写真提供：(一社)長崎県観光連盟
写真掲載にあたっては長崎県観光連盟の許可をいただいております。

出発日 令和5年4月～9月の
毎週 **金・土**
設定日以外でも団体向けに手配可能な日もありますので、ご相談ください。

旅行代金 **大人** (中学生以上) : **15,000 円**
子ども (小学生以下) : **13,000 円**

【旅行代金に含まれるもの】
ガイド料・各交通費・昼食代・教会寄付金・五島の教会めぐり周遊ハンドブック
※小学生未満のお子様で各交通において座席を必要とされる場合は子ども料金をいただきます。座席を必要とされない場合は旅行代金は無料といたします。

申込締切 **出発日の7日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の12:00まで受付可能です。

募集人数 **最少催行人員 7名様**

集合解散場所時間 **福江港ターミナル 8:45 集合** (出発時刻 9:10 の 25 分前)
若松港 14:30 解散

※大きな荷物を持ってのご参加はご遠慮願います。事前にご相談ください(有料)
※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合もございます。



クリスチアン洞窟

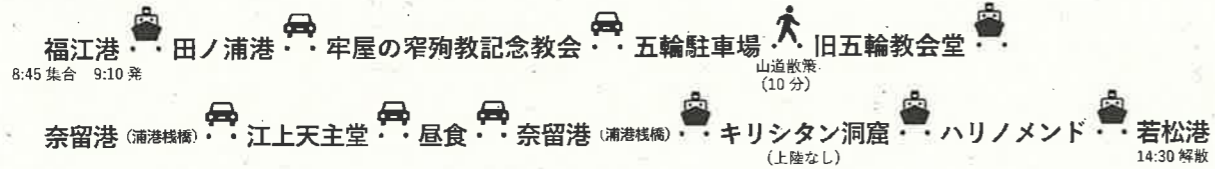
若松港からの公共交通のご案内 ※行程には含まれません。

【福江行き船のご案内】※若松港から福江港へ戻られる方
●若松港 14:55 発 → 福江港 16:40 着 大人 1,710 円
※小学生は半額になります。幼児については、大人1名に付き添いされる幼児1名は無料となります。
F・OCEAN (お問い合わせ) 五島旅客船 TEL: 0959-72-8151

【長崎・佐世保行き船のご案内】※若松港から奈良尾港または有川港まではタクシーで移動となります。(お客様ご負担)
●奈良尾港～長崎港
●有川港～長崎港
●有川港～佐世保港
(お問い合わせ) 九州商船 TEL: 0570-017-510



行程表 ※船と陸間の乗降や徒歩区間があるため、足腰の悪い方の参加はご遠慮ください。※行程に約500mの山道散策区間があります。動きやすい服装・靴でご参加ください。※船の移動は海上タクシー、車の移動はバスもしくはタクシーです。



奈留島・久賀島編

出発日 令和5年4月～9月の
毎週 **火・水・木・金・土・日**
設定日以外でも団体向けに手配可能な日もありますので、ご相談ください。

旅行代金 **大人** (中学生以上) : **13,000 円**
子ども (小学生以下) : **10,000 円**

申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで

※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、当日の12時まで受付が可能です。

募集人数 **最少催行人員 2名様**

集合解散場所時間 **福江港ターミナル1F** (五島市観光協会売店前)
12:40 集合 (出発時刻 13:00 の 20 分前) / **17:30 解散**

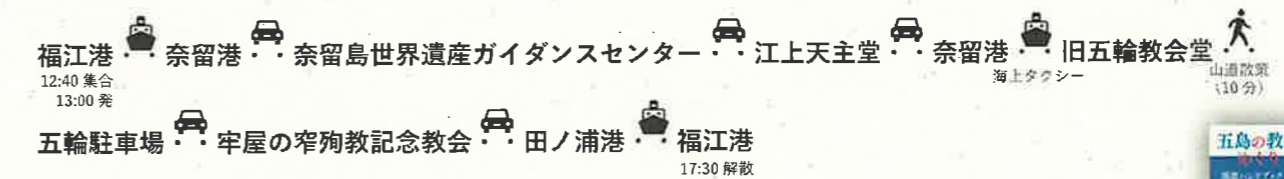
※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合もございます。
※月曜日が祝日の際には、火曜日が閉館となり教会の内部拝観ができません。

【旅行代金に含まれるもの】
ガイド料・各交通費・教会寄付金・五島の教会めぐり周遊ハンドブック
※小学生未満のお子様で各交通において座席を必要とされる場合は子ども料金をいただきます。座席を必要とされない場合は旅行代金は無料とし、昼食もついておりません。



奈留島世界遺産ガイダンスセンター

行程表 ※船と陸間の乗降や徒歩区間があるため、足腰の悪い方の参加はご遠慮ください。※行程に約500mの山道散策区間があります。動きやすい服装・靴でご参加ください。※船の移動は定期船もしくは海上タクシー、車の移動はバスもしくはタクシーです。



旅行企画実施 一般社団法人 五島市観光協会 [営業時間 9:00～17:00]
TEL: 0959-72-2963 / FAX: 0959-74-3215

〒853-0015 長崎県五島市東浜町 2-3-1
E-mail: goto-kan@gotokanko.jp
長崎県知事登録旅行業: 地域-170 号
国内旅行業務取扱管理者: 近藤辰彦

お申込み 申込方法 各QRコードからお申し込みください



新型コロナウイルス3回接種済み証明の提示が必要です。(コピー又はPCR検査陰性証明可)



五島の教会めぐり周遊ハンドブックプレゼント

上五島編 午前発コース / 午後発コース

小値賀島・野崎島編



出発日 令和5年4月～9月の
毎週 木・金・土・日

※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。

旅行代金 【午前発コース】
大人 (中学生以上) : **8,980 円**
子ども (小学生以下) : 7,980 円

【午後発コース】
大人 (中学生以上) : **6,980 円**
子ども (小学生以下) : 5,980 円

【旅行代金に含まれるもの】
タクシー代・ガイド料・教会寄付金・保険料
※昼食はついておりません。
※小学生未満のお子様について座席を必要とされない場合は無料とします。

申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の17:00まで受付可能です。

募集人数 | 最少催行人員 **2 名様**

集合解散 場所時間 【午前発コース】
五島うどんの里 9:20 集合 / 12:40 解散
※九州商船の高速船7:55長崎発9:35有川港着に対応可能です。ご予約の際にお知らせください。

【午後発コース】
五島うどんの里 13:10 集合 / 15:35 解散

出発日 令和5年4月～9月 (※6月は除く) の
毎週 土・日

※当日の小値賀港10:50着の九州商船高尾船で佐世保港より来島される方も参加可能です。事前にご連絡下さい。
※関係交通機関の運行状況や天候等により催行できない場合がございます。

旅行代金 大人 (中学生以上) : **5,400 円**
子ども (小学生以下) : 4,400 円

【旅行代金に含まれるもの】
ガイド料・町営船運賃・自然学塾村利用料・歴史民俗資料館見学料・保険料
※小学生未満無料。
※本コースには昼食はついておりませんので、各自でご準備をお願いします。

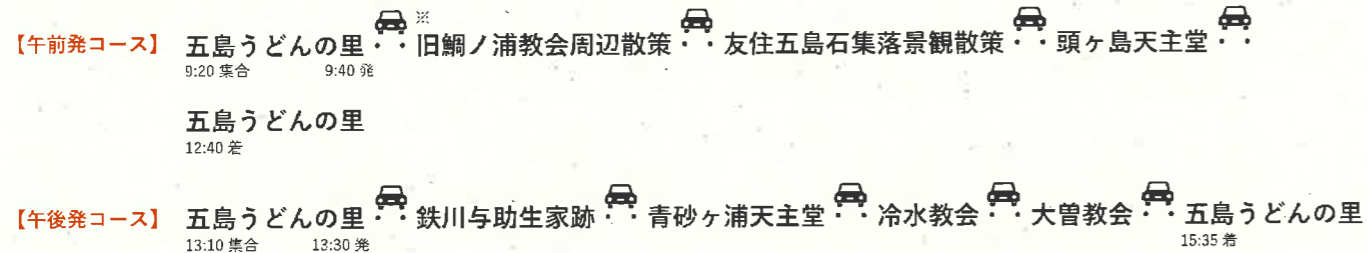
申込締切 出発日の **3 日前** (17:00) まで
※ただし、催行が決定しており、定員に空きがある場合に限り、前日の17:00まで受付可能です。

募集人数 | 最少催行人員 **3 名様**

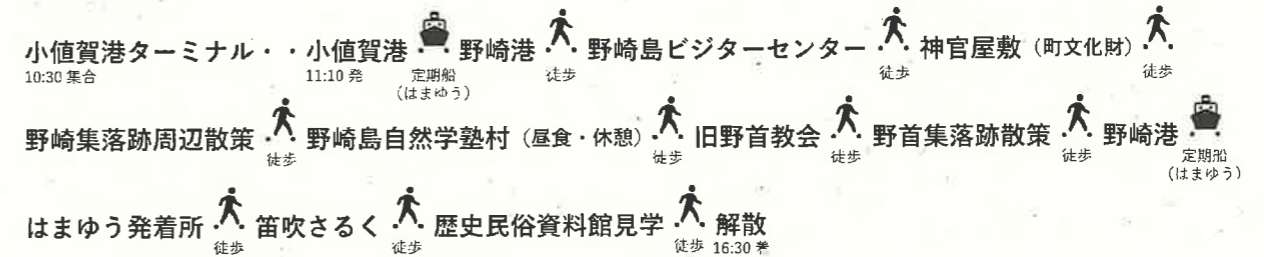
集合解散 場所時間 小値賀港ターミナル
(おぢかアイランドツーリズム協会)
10:30 集合 / 16:30 解散



行程表 ※車の移動はタクシーです。



行程表



【旅行企画・実施】
お申込み 一般社団法人 新上五島町観光物産協会
[営業時間 8:30 ~ 17:00]
TEL : 0959-42-0964 FAX : 0959-42-0967

〒857-4211
長崎県南松浦郡新上五島町有川郷 428-31
E-mail: goto-shimatabi@shinkami510.com
長崎県知事登録旅行業：地域-182号
国内旅行業務取扱管理者：増田 一

【旅行企画・実施】
お申込み NPO 法人 おぢかアイランドツーリズム協会
[営業時間 9:00 ~ 18:00]
TEL : 0959-56-2646 FAX : 0959-56-3530

〒857-4701
長崎県北松浦郡小値賀町笛吹郷 2791-13
E-mail: yoyaku@ojikajima.jp
長崎県知事登録旅行業：地域-186号
国内旅行業務取扱管理者：佐藤 真穂

旅行条件 (必ずお読みください)

TOUR
01
02

【縦断クルーズ編】

【奈留島・久賀島編】

五島市観光協会 旅行条件

- 旅行のお申込みと契約の成立について
本旅行は(一社)五島市観光協会が実施するもので、参加される方は当協会と募集型企画旅行契約を結んでいただきます。旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込み下さい。お客様との旅行契約は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 旅行契約の内容及び旅行代金の変更について
当協会は、天災地変、運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、当初の遊覧計画にない運送サービスの提供その他の当協会の関与できない事由が生じた場合、契約内容を変更することがあります。
- お客様による旅行契約の解除について
お客様による旅行契約の解除について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

(1) 出発日の11日前に当たる日までの取消	無料
(2) 出発日の10日前から8日前までの取消	旅行代金の20%
(3) 出発日の7日前から2日前までの取消	旅行代金の30%
(4) 出発日の前日の取消	旅行代金の40%
(5) 出発日当日の旅行開始前の取消	旅行代金の50%
(6) 旅行開始後および無運送不参加	旅行代金の全額

【上五島編】

新上五島町観光物産協会 旅行条件

- 旅行のお申込み及び契約成立
(イ) 参加される方は、お申込み時に所定の事項を記入し、お申込みいただきます。申込書が到着し、当協会の承諾をもって成立するものとします。
(ロ) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けます。この場合予約の成立は予約が成立しておらず、当協会から予約の申し込みを承諾した旨を通知した日の翌三時から起算して3日以内に申込みと申込み金を提出していただきます。この期間内に申込みと申込み金を提出されない場合は、お申し込みはなかったものと取り扱います。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は当協会が定める日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- 取消料について
お申込み後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合は、お一人につき次の取消料ならびに送料をお支払いいただきます。

(イ) 出発日の11日前に当たる日までに取消した場合	無料
(ロ) 出発日の10日前から8日前までに取消した場合	旅行代金の20%
(ハ) 出発日の7日前から2日前までに取消した場合	旅行代金の30%
(ニ) 出発日の前日の取消の場合	旅行代金の40%
(ホ) 出発日当日の取消の場合	旅行代金の50%
(ヘ) を除く	
(ヘ) 旅行開始後の解除または無運送不参加の場合	旅行代金の100%

TOUR
04

【小値賀島・野崎島編】

NPO 法人おちかアイランドツーリズム協会ご予約のご案内

- 旅行のお申込みご予約について
旅行のお申込みは、申込書に所定事項をご記入の上お申込みいただくか、お電話にてお申込みいただけます。お客様との旅行契約の成立は、当協会の承諾をもって成立するものとします。
- 旅行代金のお支払いについて
旅行代金は、当協会が定める期日までに、当協会指定の方法によりお支払いいただきます。
- お客様によるご予約の解除について
お申し込み後、お客様のご都合で予約を取り消される場合は、お一人につき次の取消料をお支払いいただきます。

(1) 前日届3日前までの取消	代金の30%
(2) 前日までの取消	代金の50%
(3) ご利用当日の取消	代金の100%

- のために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止、伝染病による隔離、自発行動中の事故、空中宙、盗難などの場合はその責任を負いません。当協会はお客様が故意又は過失、法令もしくは公序良俗に反する行為により当協会が損害を受けた場合はお客様から損害の賠償を申し受けます。
- 特約事項について
当協会はお客様が当旅行参加中に、急激かつ偶然な外来の事故により生命、身体又は手荷物に被害を受けた一定の損害について、旅行契約が特別補償規定により、一定の補償金及び入院見舞金を支払います。
- 旅程保証について
旅行日程に重要な変更が行われた場合は、旅行契約が(募集型企画旅行の部)の規定により、その変更の内容に応じて旅行代金の1~5%に相当する額の要変更補償金を支払います。ただし旅行契約について支払われる要変更補償金の額は旅行代金の15%を限度とします。又1旅行商品について要変更補償金の額が千円未満の場合は、要変更補償金は支払いません。
- 個人情報取扱について
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン推進のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- その他
ご参加いただいたお客様には、アンケートにご回答いただきます。また、現地でメディアの取材を受ける場合がございます。

この旅行条件は、2017年5月1日現在を基準としております。この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行契約書」(募集型企画旅行契約の部)によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

- 当協会は当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約が特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体または手荷物に被害を受けた一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。
- 死亡補償金：1500万円
入院見舞金：2~20万円
通院見舞金：1~5万円
旅行損害補償金：お客様1名につき15万円
(ただし補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)
- 旅行契約の解除について
ご参加のお客様が最少参加人数に満たない場合、当協会は旅行行程を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって2日前に連絡し、お預りしている旅行代金の全額をお返します。
- 個人情報取扱について
当協会は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において、運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービス受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。この他、当協会の企画・キャンペーン推進のご案内、アンケートのお願いにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。
- その他・退席料
(1) この旅行条件は、2016年4月1日現在を基準としております。
(2) この旅行に参加されるお客様の契約内容・条件は、当協会の「旅行契約書」(募集型企画旅行契約の部)によります。詳しい内容につきましては係員にお尋ねください。

五島列島周遊マップ

※所要時間はおよその目安です。便によって変動があります。

上五島編 集合場所 五島うどんの里までのアクセス

◆長崎方面から



◆佐世保方面から



◆五島市(福江港)から



◆福岡方面から



小値賀島・野崎島編 集合場所 小値賀港までのアクセス

◆佐世保方面から



◆福岡方面から



◆五島市・新上五島町方面から



縦断クルーズ編 奈留島・久賀島編



縦断クルーズ編 奈留島・久賀島編 集合場所 福江港までのアクセス

◆長崎方面から



◆福岡方面から

